

質問事項	質問の要旨
<p>1 水俣、福島から学び、安全な町づくりを</p>	<p>大飯原発の差し止めを命ずる判決が下されました。</p>
	<p>原発の持つ本質的な危険性を指摘し、「250km 圏内の住民に具体的な危険がある。運転停止で貿易赤字が出たとしても、国富の流出や喪失というべきではない。豊かな国土と、そこに根を下ろした国民の生活を取り戻せなくなることが国富の喪失だ」と明確に述べています。</p>
	<p>水俣病裁判でも 1988 年刑事裁判で、最高裁が工場経営者の刑事責任、業務上過失致死傷罪を認め、更に国にも責任があると判断しています。</p>
	<p>水俣病が発生して 60 年、公式確認されてからも 50 年以上経ちますが、現在も症状を訴える被害者が多数おり、2009 年に成立した水俣病被害者救済特別措置法による救済策には、約 2 年間で、熊本、鹿児島、新潟の 3 県で 57,000 人を超える申請者がいました。</p>
	<p>今度の大飯原発に対する判決は、大飯原発のみならず、水俣から福島に至る、経済性を優先させてきた社会全体への判決だと思われてなりません。</p>
	<p>現在、女川は震災の壊滅的被害から再生に向かって復興作業に入っていますが、何よりも第一に考え</p>

質問事項	質問の要旨
2 住民交流の形成への取り組みは	<p>なければならぬのは、女川に根を下ろす住民の安全、安心を保障する町づくりです。そのためにも原発は廃炉にし、原発依存から脱却した贅肉を落とし健康的な町づくりをすべきと考えます。</p>
	<p>見解を伺います。</p>
	<p>(質問の相手：町長)</p>
	<p>5月12日から17日まで、計25か所で議会・住民</p>
	<p>懇談会が開催されました。</p>
	<p>その中で、私が感じた住民間の交流、新しい共同</p>
	<p>体づくりについて、3つの場合に分けて伺います。</p>
	<p>(1) 200戸の運動公園災害公営住宅、今後の地区、</p>
	<p>自治会形成への取り組み。</p>
	<p>(2) 7月末に荒立西の契約会が始まります。</p>
	<p>荒立西・東、内山等、新たにできる地区での</p>
	<p>隣人、住民、合同説明会などを企画しては。</p>
	<p>(3) 現在の仮設での住人移動状況。また、今後予</p>
<p>想される仮設の集約が行われた場合、円滑な自</p>	
<p>治会運営ができるための取り組みは。</p>	
<p>(質問の相手：町長・担当課長)</p>	